

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



歴史民俗資料室を

閉室します

歴史民俗資料室は3月28日(土)をもって閉室することとなりました。今まで多くの皆さんにご利用いただき、ありがとうございます。なお、資料室内の展示品は公民館などに移し、また皆さんに親しんでいただける新しい展示を計画しています。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

大治町心身障害者

扶助料を支給します

次のいずれかに該当する在宅の障害児・者の方には、心身障害者扶助料が支給されます。

該当者には、3月中旬に通知しますのでご確認ください。

支給申請に必要なもの

区分	月額
重度重複障害のある方 (身体障害者手帳の級別区分が1級または2級かつIQ35以下(療育手帳A)または精神障害者手帳の級別区分が1級の方)	7,500円
・身体障害者手帳の級別区分が1級または2級の方 ・IQ35以下(療育手帳A)の方 ・精神障害者手帳の級別区分が1級の方	4,500円
・身体障害者手帳の級別区分が3級の方 ・IQ36以上50以下(療育手帳B)の方 ・精神障害者手帳の級別区分が2級の方	3,500円
身体障害者手帳の級別区分が4級の方	3,000円
・身体障害者手帳の級別区分が5級または6級の方 ・IQ51以上75以下(療育手帳C)の方 ・精神障害者手帳の級別区分が3級の方	2,000円

・申請者の印鑑(朱肉の必要なもの)
・申請者名義の振込口座の分かるもの(通帳等)
・障害者手帳
※扶助料は、申請の翌月から支給されます。既に申請済みの方は手続き不要です。

・3月(前年10月～3月分)
・9月(4月～9月分)

支給月

注意 社会福祉施設または介護保険施設(一部医療機関を含む)に入退所されている方および障害者手帳の有効期限が切れてい

る方は、届け出が必要です。ご注意ください。

問合せ先 役場 民生課

内線169・232

みんなで支える介護保険

介護保険制度は、社会全体で介護を支え合い、真に必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する仕組みです。65歳以上の方は第1号被保険者となり、それぞれの所得状況などに応じた介護保険料を納付していただく必要が

あります。皆さんに納付していただく保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。

●保険料の納め忘れにご注意ください

・介護保険料の納付がお済みでないものがありましたら、お早めに納付をお願いします。

・介護保険料を滞納すると、介護サービスを利用する際に、いったん全額自己負担で支払ってから介護給付の9割相当分を払い戻す償還払いの適用や、滞納期間に応じサービス利用料が1割負担から3割負担へと変更になる場合があります。

・介護保険料の納付相談を行っています。お気軽にお問合せください。

問合せ先 役場 民生課
内線 115・158

国民健康保険の一部負担金の減免制度

制度の内容

災害など特別な理由により、著しくその生活が困難となり、収入が一定の基準額以下の方に對して、調査・納税相談の

うえ、病院の窓口での支払いの免除等が適用されます。

ただし、特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険税を滞納している方およびその世帯に属する被保険者は適用されません。

その他、国民健康保険税が減額される場合もあります。

特別な理由

・震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき

・干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき

・事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき

・前に掲げるもののほか、特別な理由により町長が認めたととき

減免等の種類

・**免除** 病院の窓口での支払いは必要ありません。

・**減額** 支払額の2分の1が減額されます。

・**猶予** 一定期間の支払いが猶

予され、期間経過後に支払いをしていただきます。

問合せ先 役場 保険医療課
内線 170

防犯対策センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象

町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、平成26年4月1日から平成27年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金の額

センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成27年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先

役場 総務課
内線 151

ボランティア保険

ボランティア活動中のさまざまな事故によるけがや損害賠償責任を補償するボランティア活動保険への加入はお済みでしょうか。

ボランティア活動をする際は、保険に加入しておきましょう。

加入期間は毎年4月から翌年3月までの1年間（掛金は基本プラン250円から）で、年度途中の加入も可能です。

なお、加入済みの方も4月以降引き続き活動する場合は、3月中に更新の手続きを行ってください。詳しくは、お問合せください。

問合せ先 ボランティアセンター

(社会福祉協議会内)
☎(442)0990

募集



平成27年国勢調査調査員

5年に一度行われる国勢調査が10月1日現在で全国一斉に実施されます。

本町では、約200名の調査従事者が必要となり、調査員を広く募集しています。

調査員の要件 20歳以上で、税務・警察・選挙に直接関係のない方

調査員の選任期間 8月25日(火)～10月24日(土)(予定)

調査員の身分 調査期間中は非常勤の公務員となります。

統計調査員の仕事 調査員事務説明会への出席、担当調査区の確認、調査票の配布・回収、調査票の点検と提出等

調査員報酬 調査員には調査活動の対価として国の基準により報酬が支払われます。

報酬が支払われます。

応募方法 役場企画課窓口で応募用紙に記入して提出、または応募用紙を町ホームページからダウンロードのうえ、メールまたは郵送で企画課統計担当まで応募してください。

応募期限 4月10日(金)
選考方法 書類審査

あなたも登録統計調査員になりませんか?

各種統計調査における統計調査員の選任を円滑にするため、統計調査員として登録し、活動していただける方を随時募集しています。

詳しくは、お問合せください。
応募・問合せ先 役場 企画課

内線134



交通指導員

採用予定人数 1名

応募資格 本町在住の昭和35年4月2日以降に生まれた方

勤務時間 児童の登下校にあわせて、午前1時間、午後2時間

賃金 時給940円以内

受付期間 3月9日(月)～27日(金)

選考方法 面接および書類審査

面接日時・場所 後日お知らせします。

提出書類 履歴書(顔写真貼付)

採用時期 4月6日(月)

提出・問合せ先 役場都市整備課

内線155



あなたも学校の応援団
はるボラフレন্ズ
(学校支援地域
ボランティア)に
登録しませんか?

●はるボラフレন্ズとは

学校の要請に応じて、学校の教育活動や環境整備など、自らできることを、できるときに、できることから支援するボランティア活動です。

学校では次のような活動を考えています。

- ・授業サポート
 - ・家庭科でのミシン、縫製、調理
 - ・理科での植物の栽培、実験の準備
 - ・生活科での昔遊びの伝承など
 - ・図書室サポート
 - ・本の整理整頓
 - ・寄贈図書登録など
 - ・校外学習の引率サポート
 - ・子どもの安全の見守り
 - ・環境サポート
 - ・理科室、家庭科室の備品整理
 - ・破損箇所、老朽箇所の修繕など
 - ・その他
- 子どもたちのためにできること

学校のお手伝いをしたいなど
※ボランティアとして活動を希望する方は、「はるボラフレンド登録票」を提出していただきます。

※登録は随時受け付けます。

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

ボランティア

ボランティアは、だれもが持っている「優しさ」「思いやり」を形に表して、自分の余暇や特技を生かして無理なく活動することを意味します。そしてその活動は、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにつながります。

ボランティアセンターでは、そんな皆さんの思いを形にするお手伝いをしています。ボランティアに少しでも興味のある方、活動してみませんか。

問合せ先 ボランティアセンター
(社会福祉協議会内)

☎(442)0990

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

とき 3月29日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 15名

費用 無料

受付期間 3月9日(月)～22日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605

🌐 <http://www.amatobu-119.jp>

自衛官

採用種目 一般幹部候補生

試験の種類 大卒者試験および院卒者試験(応募資格があれば併願できます)

資格

●大卒者試験 平成28年4月1日現在、次の各項のいずれかに該当する方

・22歳以上26歳未満の方

・20歳以上22歳未満の方で学校教育法に基づく大学を卒業した方(平成28年3月卒業見込みを含む)

●院卒者試験 修士課程修了者で平成28年4月1日現在、20歳以上28歳未満の方

受付期間 3月1日(日)～5月1日(金)

試験日(二次試験) 5月16日(土)・17日(日)※17日(日)は飛行幹部候補生希望者のみ

問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部一宮地域事務所

☎0586(73)7522

シルバー人材センター 新規入会説明会

とき 3月11・25日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター
高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

シルバー人材センター 庭木の消毒作業について

4月・6月・8月実施の庭木の消毒作業の予約を受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

効率的にまとめ作業するため、誠に勝手ながら作業日の指定はご遠慮願います。

注意 雨・風等天候都合により作業日が変更になる場合があります。

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

お願い



柔道整復師(接骨院・整骨院)およびはり・きゅう・あんま・マッサージ等の
適正受診にご協力を!

医療費は皆さんから納めていただいている大切な国民健康保険税から支払われています。

柔道整復師や鍼灸師による施術でも健康保険の対象となるものとならないものがあるため、健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

保険医療の対象となるもの

◎柔道整復師(接骨院・整骨院)

急性・外傷性の骨折、脱臼、打撲、捻挫および肉離れ等の挫傷
施術を受けるときは次の点に注意してください。

- ・何が原因で負傷したのかを正しく伝えてください。
- ・病院との重複受診(同一の負傷による同時期の受診)はできません。

せん。はり・きゅうも同じです。「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、必ず自分で署名してください。

◎はり・きゅう

神経痛、リウマチ、腰痛症、五十肩、頰腕症候群、頰椎捻挫後遺症など

◎あんま・マッサージ

関節拘縮、筋麻痺などの症状 ※柔道整復師(接骨院・整骨院)

の骨折、脱臼およびはり・きゅうの施術を保険医療で受けるときは、医師の同意書が必要となります。また、あんま・マッサージの施術が長期間にわたる場合にも、定期的に医師の診断および同意書が必要となります。

保険医療の対象とならないもの

(全額自己負担)

◎柔道整復師(接骨院・整骨院)

- ・日常生活からくる疲れや肩こり、腰痛など
- ・スポーツなどによる肉体疲労・筋肉痛の改善
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・神経痛(リウマチ・慢性関節炎など)
- ・加齢による腰痛や五十肩の痛み

・交通事故の場合
・業務上の負傷の場合
問合せ先 役場 保険医療課
内線170

電柱にカラスの巣を見つけたら
ご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。カラスが電柱に巣を作っているとこの電線に接触して、停電の原因になってしまいます。見つけられた場合は、お近くの中部電力窓口までお電話でご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先

中部電力株式会社
中村営業所

☎0120(985)723

※平日午前9時～午後5時



相談



消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことではありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、ひとりで悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 3月18日(水)午後1時30分

～4時30分(受付終了午後4時)

※毎月第3水曜日に開催しています。

※毎月第3水曜日に開催しています。

ります。

ところ 役場2階旧保健センター

相談料 無料
申込・問合せ先 役場 産業環境課
 内線137



スポーツ推進委員会主催
ニユースポーツ教室

とき 5月22日・6月12日・7月3日・8月28日・9月25日(金)
 午後7時～8時30分(全5回)
ところ スポーツセンター
対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方
参加費(傷害保険料を含む)
 一人100円
 ※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。
種目 ソフトバレーボール、ラージボール卓球
指導者 スポーツ推進委員
申込期間 3月23日(月)～5月

15日(金)
持ち物 体育館シューズ
申込・問合せ先 スポーツセンター
 ター ☎(443)7077

体育協会主催
空手教室(和道会)

とき 4月4日・11日・18日・25日(土)
 午後6時30分～8時(全4回)
ところ スポーツセンター
対象 町内在住または在勤で5歳以上の方
参加費(傷害保険料を含む)
 一人400円
 ※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。
指導内容 空手道の基本動作(突き・蹴り・受け・体さばきなどの基本の形)
指導員 文部科学省認定スポーツ指導員
 全日本空手道連盟公認審判員および指導員
申込期間 3月2日(月)～27日(金)

申込・問合せ先 スポーツセンター
 ター ☎(443)7077

体育協会主催
町民ソフトテニス大会

とき 4月12日(日)午前9時
 予備日 4月19日(日)
ところ 中学校テニスコート
対象 町内在住・在勤で中学生以上の方
参加費(傷害保険料を含む)
 中学生 100円
 一般 200円
 ※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。
部門
 ・中学生男女の部
 ・一般(混合)の部
競技方法 日本ソフトテニス連盟規則に準じ、トーナメント方式とします。
申込期間 3月9日(月)～4月3日(金)
持ち物 テニスのできる服装
申込・問合せ先 スポーツセンター

ター ☎(443)7077

体育協会主催
町民ゲートボール大会

とき 4月19日(日)午前8時50分
 予備日 4月20日(月)
ところ 多目的スポーツ広場
対象 町内在住・在勤で中学生以上の方
参加費(傷害保険料を含む)
 中学生 100円
 一般 200円
 ※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。
チーム構成 申込者を1チーム5名から7名に分けます。
競技方法 公式ゲートボール競技規則によるリーグ・トーナメント戦とし、競技制限時間は30分とします。
申込期間 3月16日(月)～4月10日(金)
持ち物 運動できる服装
申込・問合せ先 スポーツセンター
 ター ☎(443)7077

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室